

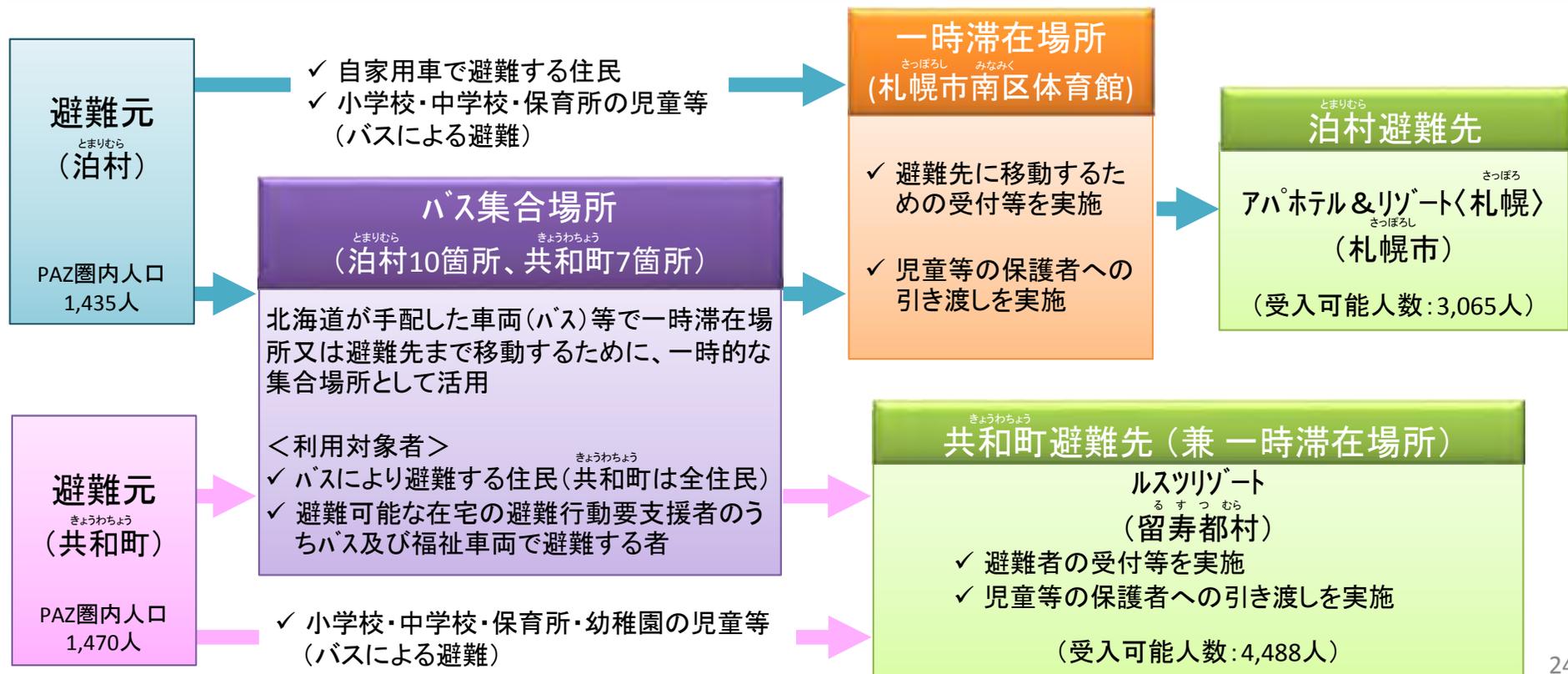
住民への情報伝達

- 泊村は、有線放送(緊急告知放送)、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。共和町は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、泊村及び共和町と情報を共有。
- 消防団や住民自治組織(地域会・町内会)は、住民の避難等の状況を確認し、各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設への情報伝達は、泊村及び共和町から実施。



PAZ圏内における避難体制

- 警戒事態が発生した場合、泊村及び共和町は住民広報、バス集合場所の開設を行い、北海道は北海道バス協会に住民避難用バスの準備要請を行う。また、北海道、泊村及び共和町は一時滞在場所の開設準備要請を行うとともに、泊村及び共和町は職員を一時滞在場所に派遣する。一方、避難行動要支援者等は、避難準備等行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、泊村及び共和町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、避難行動要支援者等は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難先及び一時滞在場所へ避難を開始する。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態になった場合、泊村及び共和町は住民に避難を指示。自家用車で避難する住民は一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。バスにより避難する住民(共和町は全住民)は、バス集合場所に集合し、その後、一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。

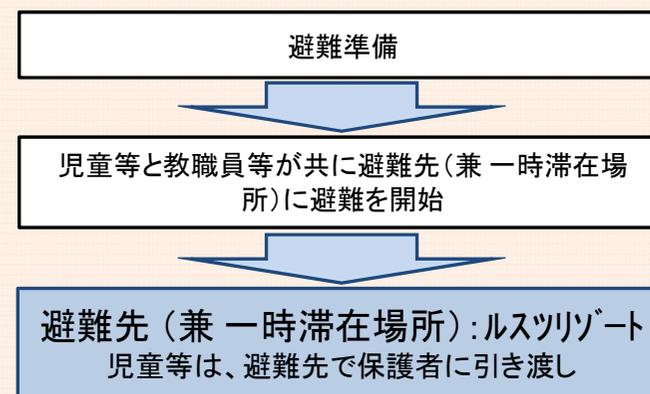
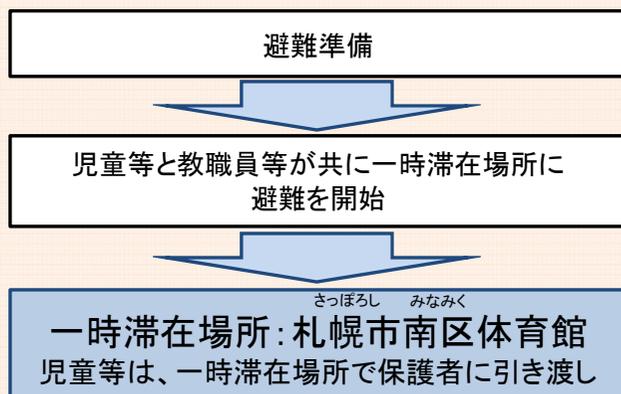


PAZ圏内に係る学校・保育所・幼稚園の避難

- PAZ圏内に係る小中学校の児童等(4施設、約260人)及び保育所・幼稚園の幼児(2施設、約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに一時滞在場所又は避難先に移動。その後、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 全ての学校・保育所・幼稚園において個別避難計画を策定済。

とまりむら 泊村			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
とまり 泊小学校※1	89人	14人	103人
とまり 泊中学校	50人	15人	65人
とまり 泊保育所	38人	8人	46人
合計	177人	37人	214人

きょうわちょう 共和町			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
ほしん 北辰小学校	79人	11人	90人
きょうわ 共和中学校※2	39人	3人	42人
はまなす 幼児センター	55人	18人	73人
合計	173人	32人	205人



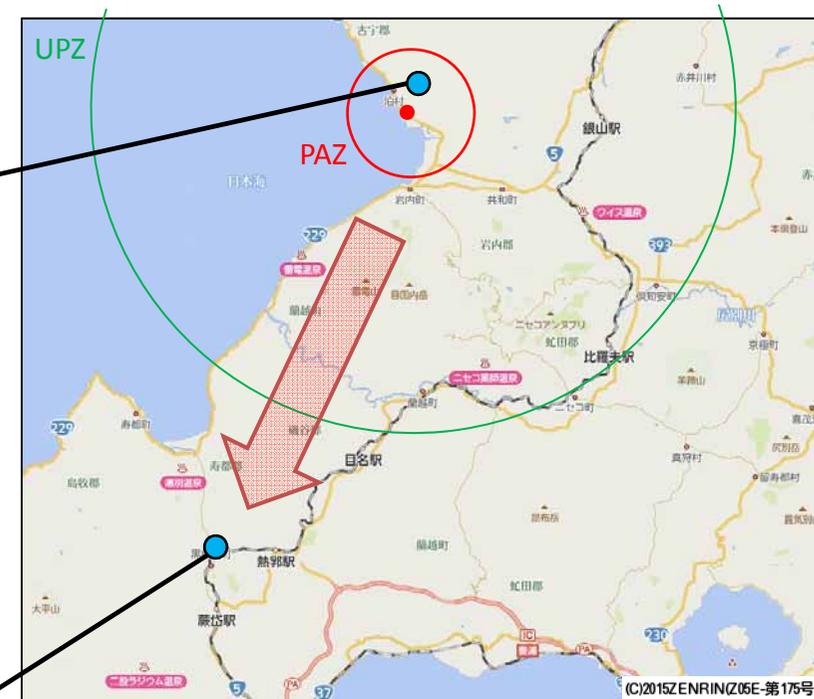
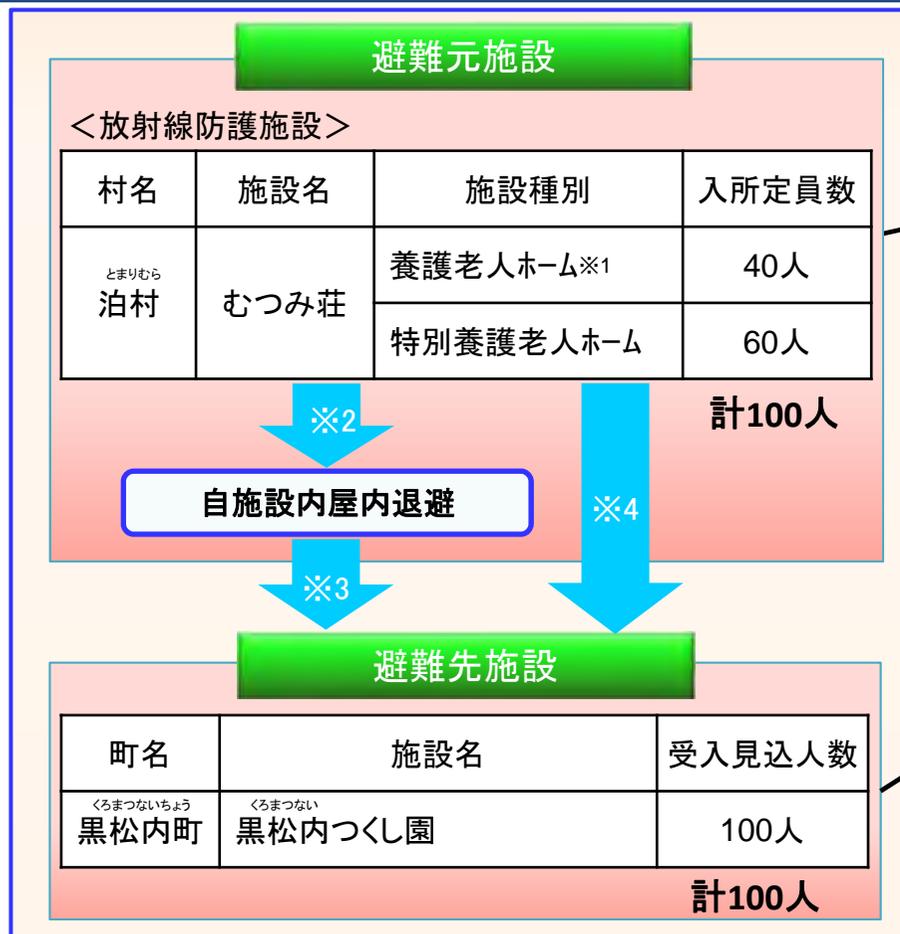
※1: 泊小学校はUPZ圏に所在するが、PAZ圏内に自宅が所在する児童がいることから施設敷地緊急事態で避難を開始。

※2: 共和中学校はUPZ圏に所在するが、全生徒(157人)のうち、PAZ圏内に自宅が所在する生徒(39人)及び生徒に随行する教職員等(3人)については、施設敷地緊急事態で避難を開始。なお、UPZ圏内に自宅が所在する生徒(118人)は、施設敷地緊急事態で帰宅を実施。

※3: 児童等の人数については、平成28年4月1日現在。

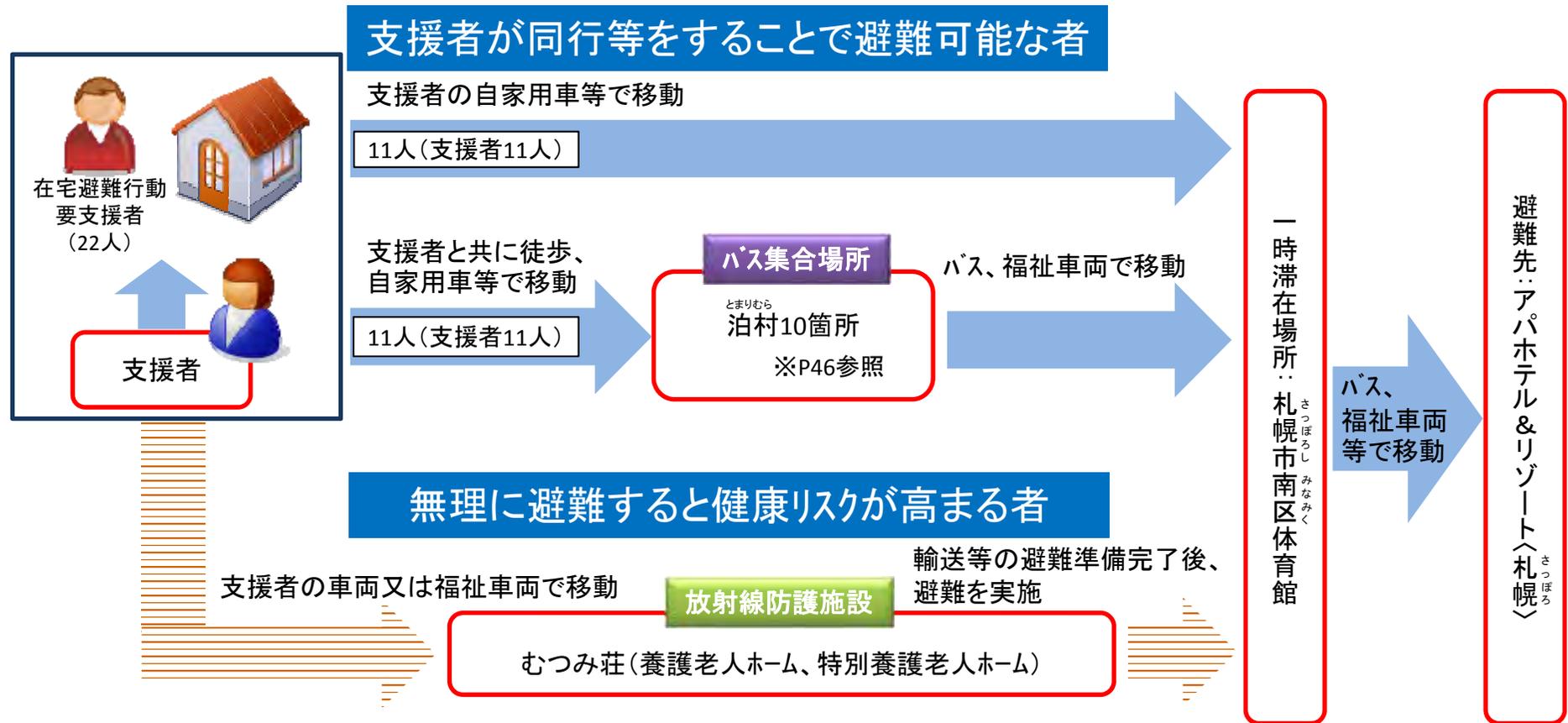
PAZ圏内の社会福祉施設の避難

- PAZ圏内の社会福祉施設とまりむら（泊村の2施設100人）は、個別避難計画を策定済みであり、UPZ圏外くろまつの黒松内町にある施設を避難先として確保。
- 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたむつみ荘（自施設内）において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、北海道が受入先を調整。



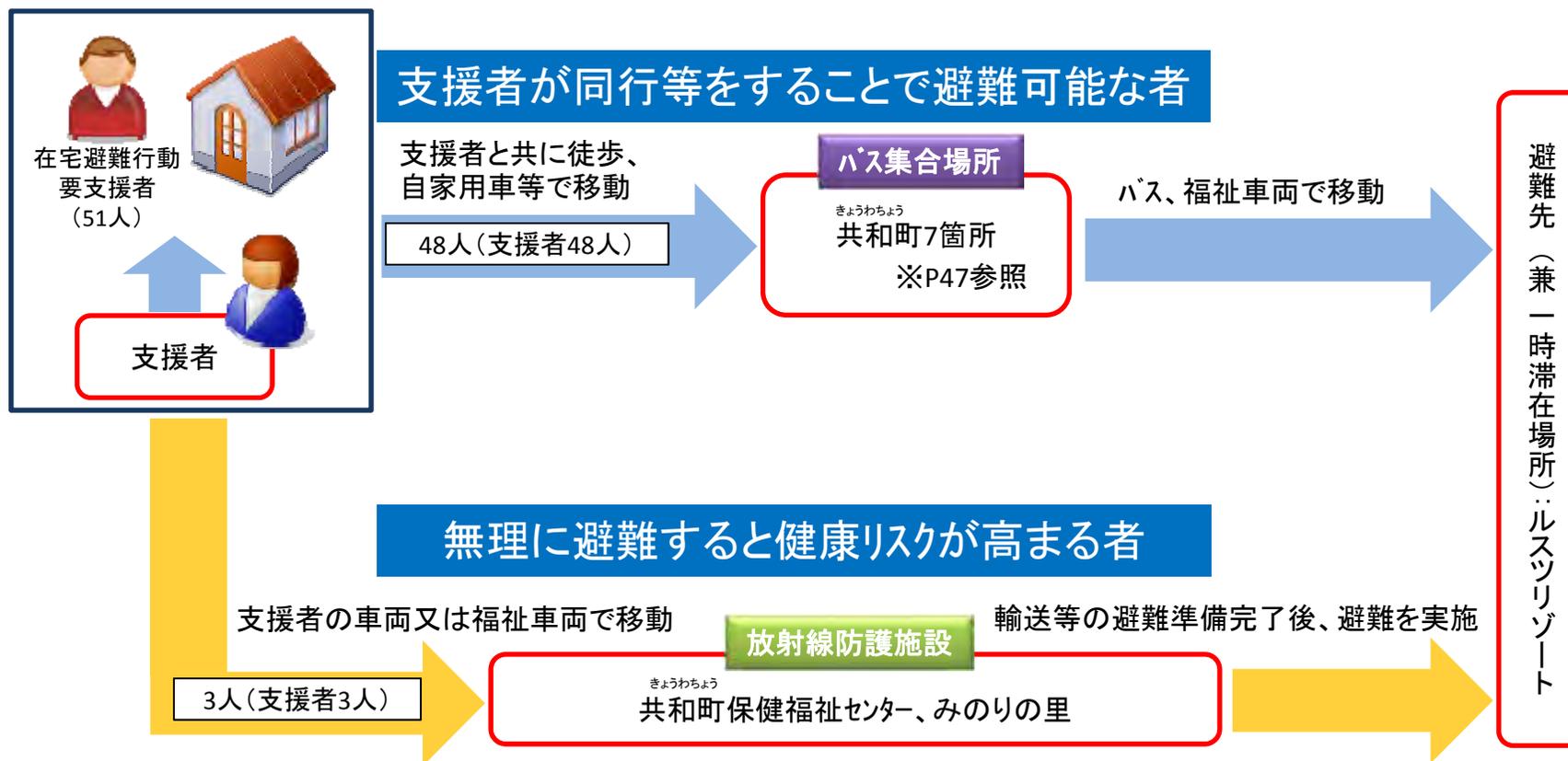
- ※1 短期入所者10人を含む
- ※2 無理に避難すると健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避
- ※3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※4 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 在宅の避難行動要支援者22人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。



※ 避難行動要支援者の数は平成28年3月1日現在。

- 在宅の避難行動要支援者51人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共にバス集合場所に移動し、バス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。



※ 避難行動要支援者の数は平成28年7月1日現在。